

平成23年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成23年3月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成23年3月18日 午後1時06分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成23年3月18日 午後4時25分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	
	副市長	中島 庸二	産業建設課長	松尾 龍則
	教育長	杉崎 士郎	学校教育課長	福田 義紀
	会計管理者	田中 明	社会教育課長	植松 幸男
	嬉野総合支所長	坂本 健二	総務課長(支所)	永江 邦弘
	総務部長	大森 紹正	市民税務課長(支所)	
	企画部長	中島 文二郎	新幹線整備課長	須賀 照基
	健康福祉部長	石橋 勇市	観光商工課長	
	産業建設部長	一ノ瀬 真	健康福祉課長	
	教育部長・教育 総務課長兼務	宮崎 和則	農林課長	松尾 保幸
	財政課長	徳永 賢治	建設課長	中尾 嘉伸
	総務課長(本庁)	中島 直宏	環境下水道課長	池田 博幸
	市民税務課長(本庁)		農業委員会事務局長	
	企画企業誘致課長		水道課長	
	地域づくり課長		選挙管理委員長	
	福祉課長・こども課長兼務			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	片山 義郎		

平成23年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成23年3月18日（金）

本会議第8日目

午後1時 開議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第23号 平成23年度嬉野市一般会計予算
 - 議案第7号 嬉野市農業集落排水処理施設条例の一部改正について
 - 議案第1号 嬉野市下水道審議会条例の制定について
 - 議案第17号 平成22年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第26号 平成23年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
 - 議案第18号 平成22年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）
 - 議案第27号 平成23年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算

午後1時6分 開議

○議長（太田重喜君）

こんにちは。午前中の市内各小学校の卒業式に出席をされました議員の皆さんにおかれましては、大変お疲れさまでございました。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．議案質疑を行います。

前日に引き続き、議案第23号 平成23年度嬉野市一般会計予算について、質疑を行います。

なお、労働費についての質疑は、きのう同様に所管の課長が出席しているときをお願いいたします。

それでは、予算書221ページから235ページ、第8款．土木費の質疑を行います。質疑ありませんか。山下議員。

○4番（山下芳郎君）

予算書の228ページ、またその主要事業の説明書の172ページでございます。市道維持補修についてお伺いします。

主要説明書のところの品目からいきますと、本年度が4,823万3,000円ということで、昨年から比しまして3,332万4,000円増額いただいております。非常に助かっております。その中でですけれども、これだけへき地まで入りますと、相当の市道の面積があろうかと思いま

す。新設はなかなか厳しい中で、補修というのがにわかには上がってきております中で、この予算を使っていく中で、担当としまして、予算の位置づけ、順位づけはどういったランキングでなっておられるのかということをお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

議員、御質疑はちょっとページ数が違うんじゃないかなという気がしますけれども、（「市道維持補修」と呼ぶ者あり）済みません、228ページとちょっと聞こえましたので、済みません。優先順位等々のお考えだということだろうと思えますけれども、まず、冒頭申し上げておきますけれども、市道につきましては、嬉野市内、約530路線で、延長にしまして290キロメートルございます。そういった中で、維持補修というふうな形で請け負っておりますけれども、どうしても本来ならばパトロール等々をして、そういった箇所を探すのが本来の仕事だろうというふうに思いますが、どうしてもそういった人的なことがございますので、なかなかそこまで至っていないのが現状です。現在のところは、各区長さんあたりから要望書なり電話なり、そういった形で上がってきておりますので、すぐ職員に見に行っていこうというふうな形で調査をやりまして、やはり優先順位の高いところ、あるいは危険度、そういったところの判断でやっておるという現状でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

地元からの代表含めて要望、またその中で危険箇所、また交通量等もあろうかと思いますが、この主要説明資料の4,823万8,000円は、予算書で言いますと、節のどの項目に入るんですかね、それをまとめたものは、どの金額になるのか。照らし合わせしてはいますが、なかなか金額が見つけられずに。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

説明資料172ページの金額につきましては、予算書の223ページの13節の委託料3,842万3,000円と、それから15節の工事請負費の850万円を合計したものでございます。（「下の120万円、原材料費は入らないんですね」と呼ぶ者あり）入っておりません。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

非常に数がこれだけの530路線、290キロメートルの中であるわけですし、確かに順位づけからしてみますと、そこまでは該当しない。しかし、山になりますと、ひとつ生活道路というんでしょうか、そういった分がありまして、待っていたらいつになるかという分もあります中で、これを地元で、もちろん申請をして、許可を得た後に補修することがまず可能かどうかということを確認させていただきます。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

市道でございますので、当然、市が責任を持って管理をするというのが基本だというふうに思いますけれども、議員、御発言のように、例えば、材料等々を支給すれば、地元のほうでやるというお尋ねですよね。冒頭申しましたように、市が全責任を持ってするのが基本的といえますか、当然のことだろうと思いますけれども、どうしても例えば、言葉は悪いんですけども、山間部等ですね、そういったところの中に行けば、このくらいやったら公役でよかよとか、そういったお話があれば、ここに原材料費というふうなことで予算も組んでおりますので、そういった方向での利用と言ったらおかしいんですけども、そういう方法もとっておるのも事実でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

227ページの景観審議会並びに景観計画策定のことでお尋ねをしたいと思います。

これは22年度提案されたものの、否決をしたわけございまして、今回、計上されたということは、23年度また提案されるものというふうに思うわけであります。景観条例そのものについては、私個人的にも理解はしているものでございますけれども、あのときに私、反対討論をした中で、個人の財産を規制する法律ですよね、嬉野市の法律をつくるのであれば、市民の皆様にもまずこういう法律をつくりますよという説明、俗に言う公聴会を開くべきではないかと。それをしなければ、こういう法律をつくるべきではないということで反対をさせていただいた経緯がございます。その中であれから、ぼちぼち1年近くたってくるわけでございますが、再度提案するに当たって、全市民に対する公聴会、説明会をなされるお気持ちがあられるのかどうか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

地元の説明会等々という御発言でございますけれども、6月ごろの話で申しわけございません。都市計画のほうのマスタープラン等々の説明会も当然開かないといけないというふうになっておりますので、その折、その景観のほうも含めて説明をいたしたというふうを考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

都市計画の計画も今回上がっているわけですが、そういう中で説明をしていきたいということで理解しますが、先般の私が御質問した中で、都市計画については塩田地区は今回は入っていないというふうな御答弁を私いただいたような気がするわけですよ。塩田地区、都市計画法は入っていませんよね。現在、シロなんですけれども、ここまで考えたけれども、時間的制約等によって塩田地区までは今回は見送るような発言をされたような私が気がしているものですから、それが私の記憶間違いであればよろしいんですが、その都市計画の今回のマスタープランが塩田地区も入っているようであれば理解できますが、もし塩田地区が入っていない。塩田地区が入っていないから塩田地区は開かないとなれば、特に塩田地区は今言いましたように、都市計画のシロということで、何の規制もないわけですよ。そういうことで、今回の景観条例、昨年提案された条例の規制に対する罰則もないし、規制をする根拠というものもされておられません、拘束力ですよ、されておられませんけれども、やはり法律をつくるとなれば、それなりの法の力というものがあると思うわけで、もし塩田地区が、そのようなマスタープランの説明会が入っていなければ、ちょっとどうなのかなという気がしているものですから、私の記憶間違いであればいいんですが、どうなのでしょう。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

今現在、都市計画のマスタープラン策定中でございますけれども、塩田地区が今現在、都市計画法、かぶっていないわけですが、ここを具体的に事務を進める上での都市計画というのは、まだ現在、そういったことまでの計画はございません。ただ、どうしても都市計画マスタープランの中身について、20年後の嬉野市を見据えるというふうなマスタープランでございますので、その中では、塩田、嬉野、それから白石、鹿島、その中でちょうど真ん中に空白感があるというふうな中で、やはり将来的には入れてがいいんじゃないかというふうなものは、このマスタープランの中に多分入ってくるだろうというふうに思っております。ただ、入らなくても、それは当然、住民の説明会は開くべきだろうというふうに考え

ております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

224ページの道路新設改良費のところ、主な事業の説明の173ページと、それから様式2の5ページ、その辺の関連とですけれども、説明書によれば、いよいよ市道中通納戸料線が昨年の設計費に続いて工事、家屋移転とか、実現に向けて動き出して、私もほっとしているところですが、この中で、ひとつ興味があったのが、社会資本整備総合交付金事業というのが、余り私自身も聞きなれないところがあって、これは伝建事業で出てくるとはですけど、街環整備が22年度で終わって、その後、社会資本整備交付金事業等等、そういうのがちょっと記憶にあって、いきなりこれがぱっと目についたものですから、見よったとですけども、例えば、様式2の中で、この交付金事業というのが委託料が150万円で工事請負費が3,500万円というような記載があります。これは例えば、今言うた社会資本の交付金の事業としては、2つの工事費が対象になるのか。金額的にこれは素人考えですけども、これは3,500万円だから、嬉野橋の改修工事だけしか当たらんのかなというふうに思いよったとですけど、その辺をちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お尋ねの社会資本の交付金事業なんですけれども、確かにここ数年、ここ二、三年のうちに出来た事業でございます。中身につきましては、はっきり申し上げまして、今までの補助事業と変わらないというふうに認識はしております。そういった中で、この予算の組み方の中で、同じトータルでの事業費というふうに計上しておりますけれども、その中身について、一般単独費と、それから言うなれば交付金事業の原資、その分が入って一つの事業費を形成をしているというふうにお考えになられたらいいのかなというふうなことでございます。

それから、中通線が、その内訳ということでしょう。お答えをいたします。中通納戸料については、昨年、測量等々、22年度で入りまして、本年度は補償等に入ってくるわけですが、先ほどおっしゃられた3,500万円については、下岩屋線の嬉野橋関連でございます。中通につきましては、家屋の補償が2,000万円程度、それから用地関連が800万円程度というふうな内訳でございます。

○10番（副島孝裕君）

いやいや、その交付金の対象となっているのは、嬉野橋の工事だけなのか、それとも納戸

料の改良工事にも含まれているのか、金額はよかけんが。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩。

午後 1 時 23 分 休憩

午後 1 時 23 分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

済みません、失礼をいたしました。納戸料関連で総事業費が3,050万円、その内訳で、いわゆる国費が1,650万円、それから一般財源その他で1,400万円となっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

単純にこの事業に対して、国庫の補助というのは2分の1ですか。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

補助率と申しますか、50%です。

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

済みません、先ほどの答弁、訂正をさせていただきます。55%です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

先ほどの質問と同じページに該当しますが、主要な事業説明書の173ページ、一番下の項目にあります市道下岩屋線、嬉野橋の補修工事ですね、3,500万円見ていただいておりますけれども、この内容、場所を含めて説明いただきます。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

りますので、あわせて、もちろん、権利者の方がどなたかわかりませんが、確認しながら準備していただけたらと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

その中身等につきましても、今、業者のほうに委託という形になっておりますので、当然、その中の報告書の中に出てこようかというふうに思っておりますので、いわゆる死管等につきましては、ぜひ所有者の方が判明すれば、当然所有者の方に言なきやならないだろうというふうに思いますし、また不明の場合は、その事業なり、あるいはほかの事業を使って、その辺の整理はしていきたいというふうに考えております。

以上です。（「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

先ほど副島議員と山下議員との少し関連ですけれども、とりあえず市道が290キロメートルやったですかね、それから路線が530路線ですね。路線の長さに対して交付金が来ておるとは思いますけど、今の市の路線で交付金は大体どのくらい来ておるのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

道路延長に対してどれくらい地方交付税が交付されているかということでございますけれども、これ交付税の算定の際に、この道路延長も当然対象基礎になりますので、算入しますが、これに基準額とか掛けたり、あとは財政収入と需要額の関係がありますので、実際、幾ら来ているかというのは、ちょっと算出が困難だと思われまます。地方交付税全体として幾ら来ているというのは申し上げますが、各詳細ごとの交付額というのは、ちょっと算定できないと思われまます。

以上です。（「全体でいいですか」と呼ぶ者あり）補正予算で計上をいたしておりますが、本年度の普通交付税41億6,492万7,000円になります。この中に当然、先ほどの道路の分も含まれておるということになります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今、どこの部落でもいろいろ道問題、非常に問題がありますけど、まず市道の新設申請とか、それから市道の継続申請、その2つについての申請件数がわかっておれば、建設課のほうでお願いします。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩します。

午後 1 時32分 休憩

午後 1 時32分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

要望につきましては、新設の要望、それから道路改良の要望、それから修繕、舗装、そういったのでかなりの数が来ておりましたけれども、本年度も予定している箇所という形で、ちょっと答弁をしたいというふうに思います。

まず、修繕、維持に関するものでは、嬉野地区で7路線、それから塩田地区で9路線、それから同じく別の予算を使うやつ、つまり委託費で手当を考えておりますのが、嬉野に7路線、塩田に4路線。それから道路改良につきましては、嬉野で9路線、それから塩田で7路線を一応現在計上しております。なお、維持につきましては、今後、予定していた路線がひよっとしたら変わる可能性がございます。というのは集中豪雨とか、そういった中で、そちらのほうを早くしなければいけないかなというふうことでございますので。ただ路線数につきましては、今現在、そのように考えております。

以上でございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

228ページの13節、委託料の中に都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定業務というのがあります。これにつきまして、334万5,000円というのが、これ一般財源であると思いますが、これ昨年まで都市計画マスタープランというのが、たしか事業があっていたのと、ここに緑の計画策定事業業務というのがあるわけですが、これ事業として一緒なのか、全く別の事業なのか、まずそこら辺から御説明をお願いいたします。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

確かに議員おっしゃられるとおり、22年度までは都市計画マスタープランというふうな一本で来ておりました。この緑の基本計画策定業務というのは、今までも都市計画マスタープランの中で取り組んでおりました。というのは、都市計画マスタープランのほうを一応上位と位置づけて、こちらのほうもしなさいというふうになっておりますので、都市計画マスタープランという一括でくくってやってきておりましたけれども、23年度からどうしてもその分は独立といいますか、そういった名前で分けて策定の結果が上がってきたがいいんじゃないかというふうなことでございますので、23年度につきましては、緑の基本計画のほうも計上させていただいております。あくまでも都市計画マスタープランがあって、この下部のほうに緑があるというふうに理解していただければというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

昨年度の事業で、都市計画マスタープラン策定事業というのは、平成21年、22年度の継続事業なんですね。国庫の補助があるんですよ、マスタープラン策定事業ということに関してですね。昨年度の継続費の調書が、昨年度の予算書の304ページにあるんですが、この中では、平成21年度、22年度ということで、年割額、いろいろ書いてあるわけですね。本年度の予算書の302ページの継続費についての調書があるんですが、そこでは平成21年度、22年度、23年度ということで、972万、6,677万4,000円、334万5,000円というふうにあるんですが、これが本年度に限って一般財源なんですよ。だから、その事業が、いわゆる都市計画マスタープラン策定事業という事業の中で、その緑の基本計画というのがあるとするならば、当然、23年度も国・県の支出金、国庫補助があってもよかったんじゃないかなということで考えたんですが、御答弁をお願いします。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

確かに先日、補正で継続費の補正をお願いをいたしました。ただ、この財源の内訳では、あくまで21、22年度分について、国・県支出金ということになっておりますけれども、これは合併交付金がこの分に充てる分が22年度までというふうなことです。23年度につきましては、334万5,000円は、もう一般財源というふうなことで処理をいたしておるところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

これ考え方として、要するに年割額の1,984万5,000円というのは変わらんわけですよ。昨年度の22年度では1,011万9,000円というのが、これが要するに昨年度、本当はここまでしなければならなかったのを、今回できなかつたから、一般財源でそこまでやるという考え方じゃないかなというふうに思ったわけですよ。もしこれ予算書つくるときに、それであるならば、そこら辺の配慮がなければいけなかつたのかな。昨年度、例えば、ここまで本当は緑の計画までやらなければいけなかつたんじゃないかなという気がしたわけですよ。ただ事業として、22年度までにできなかつたから、今回一般財源でやるという考え方じゃないのかなと思つたものですから、だから事業としては、都市計画マスタープラン策定事業というのは、22年度までなんです。23年度は要するに緑の基本計画ということができなかつたから、今回、一般財源でやるという考え方なのかなと思つて質問をしたところでした。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

冒頭申しましたように、都市計画マスタープラン事業ということで、スタートの時点から緑の計画、その分は入っております、これが追加だから1年延びたということじゃございません。ほかの理由がもちろんあるわけですが、したがって、スタート時点から先ほど申しましたように、都市計画マスタープランを上位としてというふうなこと決まっておりますので、スタート時点から緑まで含めたところで議論、あるいは作業、そういったところをしてきたところです。これが追加になったからということじゃございません。ただ、表記の仕方が、都市計画マスタープランで来ておりましたけれども、あとの成果品等々は、当然別々というか、そういった形になりますので、あえて23年度は緑も表に出してやった方がいいだろうというふうなことで、ちょっと誤解を与えるようなことになったかもわかりませんが、スタートはあくまで同時にやってきたというふうなことで御了解をいただきたいと思つています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

第8款、土木費について、質疑終了予定時刻を十数分を過ぎましたが、まだ質問を用意されてある方はありませんか。

質問を用意されてある方がいらっしゃいますので、予定時刻を超え、引き続き第8款、土木費について、質疑を行います。副島議員。

○10番（副島孝裕君）

228ページの13節、委託料の括弧書きの新幹線嬉野温泉駅周辺整備、事業の説明の174ページですけれども、この事業の内容の中で、事業計画書、実施計画書、それに3番目のところに社会資本総合整備計画書作成というのがあります。先ほど市道でお尋ねしましたが、この総合整備計画書作成については、一応、事業としては先ほど市道でもお話ししましたように、社会資本総合整備交付金事業という採択をするための計画書でしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

予算書でいけば、228ページの事業計画書のところで、社会資本を充ててあるのかという、逆に言えばそういうお尋ねかと思えますけれども、そういうことです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

とすれば、この3つの作成費のうち、予算額が街路交通調査費補助、それから単独費であります。この辺のちょっと説明をお願いします。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

確かに社会資本整備の交付金事業と、それから単独費と組み合わせたような形に構成になっております。そこをあえて、例えば、分けようとするならば、事業計画とそれから実施計画書の作成が社会資本整備の補助ということで、あと残りの分筆とか整備計画書の作成、そういったところについては、現在のところ単独となっております。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。山下議員。

○4番（山下芳郎君）

主要な説明書で入ります。175ページ、公園長寿命化計画策定、新規で上がっておりますけれども、本年度から来年までの2カ年で3,500万円の予算が見ておられます。この中でお尋ねは長寿命化とは、どういう形でなさるのかということと、委託先が本年度900万円入っていますが、その委託先含めてお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

まず、長寿命化というのは、公園に限らず、住宅とか橋梁とか、いろいろあっておりますけれども、現在、国のほうの指導で、長寿命計画に載せないと、今後は補助等々の恩恵を受けられないだろうというふうなことにまづなっております。そういった中で、都市公園及び通常の公園ですね、塩田でいけば北部公園、そういったところのいわゆる遊具等々の点検、それからその点検をもとにしたあとの補修計画、そういったのを作成するというので、平成25年度までに策定を終わらなければならないというふうになっております。

委託先はというお話が出てきておりますけれども、これは予算をいただいてから、あとだつてコンサルタントへの委託というふうなことになろうかと思っておりますけれども、現在のところ、まだ委託先等々につきましては、決定はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

おおむね理解いたしました。その中で、我が市において、おおむねどういったことが具体的に端的に長寿命化を図られる要素がありますか。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

遊具というふうに前段で話をいたしました。済みませんが、ちょっと説明不足で申しわけございません。ほかの施設、遊具に関連して、例えば、そこに行く通路とか、そういったのも入っております。それから、トイレ等も入っております。ただ、事業制度の名前が遊具と、頭についているものですから、そういう説明になりました。

どういう要望があつておるかというふうなことでございますけれども、やはり一部老化で危ないやつを、例えば、休止している分を早く復活してくれとか、それは昨年度も手当をした経緯ございますけれども、それからあとは色塗りとか、それから段差の解消、通路のバリアフリーですね、そういったのが住民からの要望としてあります。

以上でございます。（「承知いたしました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

232ページの住宅管理費、委託料に浄化槽維持管理、これが毎年毎年ずっと増額になって

おります。その毎年増額になっていく理由と、今回は清掃業務、これが新たに、また樹木管理、これも新たにされましたので、この3点について御説明をお願いします。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

まず1点目の浄化槽の維持管理がふえておると。確かに昨年と比べれば12万円程度ですか、ふえております。これにつきましては、現在まで塩田町のほうの下川原とそれから志田原住宅ですね、その分の維持管理については、あくまで店子さんでお願いしますというふうな形でずっと来ていたというふうに伺っております。それが、今回、うちの施設の一部だろうというふうなことで、それは改善すべきじゃないかというふうなことで、今回からお願いをいたしておるところでございます。

それから、2点目の清掃につきましても、今現在、住宅の管理人さん等々から、以前はされていた分でも、かなりニーズが多いと、お願い事がですね。そういったのであくまでシルバー人材等々ございますので、シルバーさんを活用して、やはりそれにこたえてあげなければいけないだろうというふうなことで計上させてもらっております。

それから、もう1点、樹木管理につきましても、今のところ、道路工夫さんといいたしうか、そういった形の中で対応をしてきた経緯がございます。しかし、基本的にいえば、道路をするのが工夫さんの仕事だというふうにとらえまして、ここに一つおこすべきであろうというふうなことで、今回、計上をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

基本的には店子さんが払うというよりも、やはり施主が払うと、持ち主が払うというのが基本だと思いますが、ただ、家賃をもらうときに、民間が共益費というふうな形で、場所場所によって金額違うんですけども、そのアパートの経営者によっては、月額1,000円であるとか、2,000円であるとか、共益費というふうに家賃とは別に取られているわけですね。そのあたりの考えを持たれているのか、持たれていないのかですね。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えします。

まず、私が今つかんでいるところでは、この2団地につきましては、業者さんと直接契約

かなんか結ばれていたというふうなことで、市のほうは通過をしていないというふうなことでございまして、その分で私たちも以前ずっとしてこられたものですから、情動的に持たなかったというふうなことです。ただし、そこの中での例えば、汚泥引き抜きとか、通常やらなければいけない分については、その住民の方に一部はお願いをしていかなければならないだろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで第8款、土木費の質疑を終わります。

次に、予算書242ページから291ページ、第10款、教育費の質疑を行います。質疑ありませんか。田中政司議員。

○11番（田中政司君）

それでは質問をいたします。

264ページの中学校費の委託料なんですが、今回、実施設計業務、塩田中学校の実実施設計業務、武道場建設実施設計業務ということで、4,368万円と807万円が計上をされております。

まず1点目が、これは社会体育館と同時進行のような形で現在行っておられるわけですが、スケジュールとして、同じような計画で、今、基本設計をやっていただいて、そして夏場ごろから実施設計に入るという社会体育館についてはですねということだったわけですが、同じようなスケジュールで進んでいるのかどうかというのをまずお聞きをいたします。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

ただいまの御質問は、ここの実施設計等の業務ということでの御質問だと思いますけれども、せんだって社会文化体育館での議員さん方からの御質問があったわけでございますけれども、塩田中学校の建設に向けての基本設計、それからその後の実施設計等についても、一緒のスケジュールと考えてもらって結構だと思います。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

場所としても、今の中学校のある位置にということで、基本設計やっておられるわけですね。そういう中において、今回のこの東北の地震、津波、非常な大きな災害だったわけですが、私たちが学校建設問題特別委員会の報告として、とにかく子供たちの安全を確保するた

めに、そういう災害に遭わないような場所、特にここの塩田地区においては、水害ということになるかと思いますが、遭わないようなところ、また公的な公共施設ということを考えれば、そういう災害時の避難場所となり得るところ。そういう場所に建設をしてくださいということで、その当時の特別委員会としては、たしかそういう意見を申し述べております。そういう中で、今度は建設準備委員会の答申としては、同じような答申だったと思いますが、最終的には市が判断されて、現在のところというふうになったという経過があると思います。その中で、今回こういう災害が東北地方で発生したのを考えれば、果たして現在の計画位置がどうなのかという疑問もまた新たに沸き起こっているというふうに私は認識をしておるわけですが、そういう中において、今回、この中学校の建設に当たって、確かに特例債等々を利用するには、もう時間ぎりぎりではあります。しかし、今後、あと数十年、同じ場所に中学校として公的施設が残っていくわけですね。そういうことを考えた場合に、再度この場所についての議論等々、これ市長はされるおつもりがあるのかないのかをお尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の地震につきましては、いろんな被害が出ておるわけでございますので、非常に厳しいなとは思っております。また各塩田の歴史の中でも、いろんな被害があつておるわけでございますけれども、以前の議論もいろいろ経過の中で、やはり現在の場所で、災害に強い建物にしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

今の答弁でいけば、そういう場所についての議論はもうする必要はないという考え方なのか、もう決まっているから、このままいくという考え方なのか、どちらなのかというのがはっきりわからなかったわけですが、あえて申し上げるとするならば、今こういう時期に、この前の津波の災害を見ましても、公共機関が、公共の施設がこういうところにあっちゃねというふうな東北あたりの一回津波があつたところで、再度そこへ同じところへ役場が建っているみたいなことを言われております。そういうことを考えれば、ここでも水害がいつ、どういうふうな形で起こり得るか、はっきり言ってわからない状況だというふうに私は思います。あえて昼間等々であれば、子供たちがすべて通っている、校内にいる、そういうときに水害がもし発生をしたとすれば、完全に孤立をする状態というのはゆがめないわけですね。

そういう中において、やはり再度、この場所については、私は建設については異議を申すものではありません。しかし、建設をされる場所については、再度、前回の建設検討委員会等々の有識者あたりの意見を再度聞くべきだと、本当にここでいいのかということを再度検討をすることも必要かと思えます。再度市長、お聞きをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

さまざまな災害等についても、当然、防衛策をとらにゃいかんというのはわかりますけれども、確かにいろんな水害の経緯もあります。しかし、そういう中で、塩田地区もいわゆるまちづくりというのはあってきたわけでございますので、そこらについては、十分踏まえながら御検討もいただいたというふうに思っております。そういうことでございますので、先ほど申し上げましたように、災害、水害対策ということは、当然考えながらつくっていきたいと思っております。

場所については、現在のところにつくるということで方針を出しておりますので、そういう形で進めていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

コミュニティスクールの推進事業、245ページですか、そこについてお尋ねをします。

これは私も前回もお尋ねしたと思えますが、ちょうど22年度についても、塩田中学校が22年度から始まるということで、予算計上してありました。前の2年については、嬉野中学校がコミュニティスクールが始まるということで、予算も計上されております。ちょうど前回お尋ねしたときは、嬉野中学校については、ほかの予算をやり繰りをしてやりたいと、学校教育課長から答弁をいただいておりますが、しかし、我々が接するにつれては、ちゃんとした報告書というですか、冊子あたりをつくられて、それから協議会も定期的に嬉野中学校されていますから、そういう予算手当は必要ないのかというのを再度お尋ねしたいということと、例えば、嬉野中学校が3年でコミュニティスクールの予算がなくなったということですが、例えば、塩田中学校が3年をすれば、もう予算計上がないのか。それから新たにまた吉田中学校とか大野原の中学校とかに展開されるのか。それから将来的には小学校にもこれを、この事業を進められる予定があるのか。その辺も含めてお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

コミュニティスクールの拡大状況というふうなことではないかと思えますけれども、嬉野中学校の現状は、学校評議員会というのがございます。しかし、学校評議員の方にコミュニティの方に入っていておられますので、いわゆるコミュニティを引いていないところには評議員さんがいらっしゃるんですけども、兼ねていただいているという部分がございます。それと校長先生の知恵袋事業等の部分で補完をしております、嬉野中学校については、昨年までは会議を5回してございましたけれども、4回にとどめて、今継続、自前のエンジンでというふうなことで進めているところでございます。そういったことで、塩田中については、本年度、22年度から推進をしております、3年間の予定で進めております。

今後、吉田、大野原等についてはということでございますけれども、今後、大野原、吉田等についても進めてまいりたいと思えますけれども、例えば、今、大野原あたりでは既に学校が旗を振って、地域、青年団あたりを巻き込んで、学校活性化シンポジウムというのを立ち上げております。そういう中に地域の方も入っていらっしゃいますので、その運営委員会のメンバーの方に入っていいただければ、大いに可能ではないかなというふうに思います。

それから、吉田地区においては、地域コミュニティの組織ができ上がりつつあっておりますので、そのコミュニティの中の一角に学校教育部会というのを組んで、そしてコミュニティの運営委員会の中で協議をしていただくというふうなことを考えております。したがって、現状は嬉野中学校の下に3小学校を協力校として組んでおりますし、塩田中学校にも下のほうに4小学校が協力校として入っております。したがって、将来的には地域コミュニティが各地区、小学校単位で立ち上がってまいりますと、この地域コミュニティの中の運営委員会の中で、学校教育のほうについても御検討いただいて、地域の力をおかりをしていくという構想の中で現在動いているところでございます。そういったことでお答えにしたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

とすれば、例えば、吉田中学校の場合、多分、地域コミュニティで、そういう組織立てというのが現に教育長言われるように部会もありますから、ただ問題が例えば、大野原中学校とか、それから既に発足中の塩田中学校、嬉野中学校にしてみれば、それが即地域のコミュニティにはなかなかかなりかねると。塩田中学校にしても、その下に言われるように3つの小学校がぶら下がってあるわけですから、その点が吉田中学校には地域コミュニティで管理することによっていいですけども、今の答弁のような形でいけば、その点はもう既にある嬉野中学校、塩田中学校あたりがどうなのか。

それと、もう1点、今後、例えば、コミュニティあたりにコミュニティスクールあたりを
してもらおうとする場合に、今までの予算的な手当というのができるものか、その辺を伺いま
す。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほどの続きに少し補足をさせていただきますと、将来的には、嬉野地区が地域コミュニ
ティを開いていらっしゃると思いますので、小学校単位の中で小学校はそれぞれ入ってもら
う。それから中学校は中学校でそれぞれ地域の方をかりるためには、例えば、吉田小・中学は1
カ所でいいんじゃないかと思えますけれども、塩田はいわゆる3地区をまたがっているわけ
ですね。そういったところで学校説明、方針等については説明をしていくということで、例
えば、久間小学校がされるときに、塩田中学校も一緒に行ってしていただくというふうなこ
とあたりを考えております。

したがって、そういった点で、いわゆる地域の方とつながりというんでしょうか、そこあ
たりをしておりますので、まだことしいっぱいにはほかの3地区もでき上がっていくという
ことになると思いますので、ことしじゅうには、なかなか難しいと思えますので、ことし検
討期間として、吉田、大野原あたりについては考えております。

何せ今、リーフレットあたりをつくって、搬送している部分は、国費のコミュニティコー
ディネーター事業というのがありまして、その国費の部分をいただいてPRをしているとい
う部分であるわけです。したがって、やはりこれからの課題は、学校と地域とを結ぶコ
ーディネーター等、それからそれにかかわるような予算等をやはり検討していかななくてはな
らないのではないかというふうなことを思っております。

それから、塩田中学校については、去年から人的な措置として、県の教育委員会から県費
で1名加配ということでいただいております。それまでは嬉野中学校には3年間、加配を県
費職員を加配をもらって動かしておりましたので、今年度から塩田中に加配をいただいでい
るというふうなところでございます。

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

243ページ、244ページですけど、今度新規で、これは佐賀新聞でも教育長の紹介の中でも
出ていたんですけども、健やかに人生を過ごす教科書作成事業、これは編集委員はこの中
で編集委員等が出てきていますけれども、この編集委員というのは、どういった方なのか。

あと、今回この予算の内訳を見ますと、ほとんどが印刷製本費、要するにこの副読本

の作成費だと思いますけれども、これを作成して具体的にどういう形で学校教育の中でしていかれるのか。

それと、教育されるのは学校の先生たちがされると思うんですけれども、その先生たちの教育というか、勉強方法というか、そこら辺の指導はどういうふうにされるのか。まずこの点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

（仮称）健やかな人生を過ごす教科書についての、いわゆる編集委員ということでございますけれども、新聞でもお話をしておりましたけれども、一応全体の監修者ということをして1人置こうと思っております。それから大学の先生をお願いをしたい。それから弁護士さん、それから現職の警察官、嬉野市にも派遣していらっしゃると思いますので、そういう方にも入っていただきたい。それから中学校の校長先生、それから生徒指導主事、教育事務所の生徒指導担当、できれば県教委の学校教育課の中に生徒指導担当もおりますので、そこまでお願いをしていきたいというふうに思っております。

新聞記事を見られたある市民の方が、長崎の某大学の講師をしていらっしゃるということで、ぜひ私もそのメンバーの中、オブザーバーとしてもいいから、ぜひかたしてほしいというふうな声も聞いております。そこら辺も今後検討をさせていただくと思っておりますけれども、大体15名程度のプロジェクトチームをつくって立ち上げてみたい。そして逆にワーキングチームは少し人数を落として、月1か1カ月半ぐらいに1回の割合ぐらいでこの中身を詰めていくということに予定をしております。

それから、先ほどお尋ねになりました学校の先生の指導という部分と時間的な部分でございますけれども、実はこれを実施するのは、24年から実施をするわけでございますので、来年23年度1年間かけて時間にのせてについては検討していきたいというふうに思っております。私として思っていますのは、総合科の時間当たりの時間で取れないかというふうに思っております。24年からは中学校の時間数がふえますので、例えば、1週間に5日6時間あるわけでございますけれども、そのうちの29コマが授業時間に充てないと1,015時間と法定時数が確保できません。したがって、その時間は十分確保した上でいくということになりますので、したがって、週1時間残っている時間で、いわゆる連絡会なり職員会議であるとか研修会であるとかしますと、いわゆるそういう時間外にするとするならば、例えば、ある学校では、1週の中にどの時間か、1日の中に例えば、50分授業でございますので、それを45分にして、そして30分浮きますので、プラス10分早めるか遅めるかして、40分組めて、そしてそれを積み重ねるモジュール方式というのがあるわけですので、そういう方式でやっていく方法がございますから、それを総合の中のカウントにするのか、それとも別枠で健や

かタイムというふうな形ですか。そういったことも含めて23年度に検討していきたいというふうに思っております。そういうことで実施をしていきたい。

それから、指導をしていただくのは、担任の先生が主体になります。したがって、そのために教科書ばかりじゃなくて、それを取り扱う指導書、展開書といいたいでしょうか、この事例については、こんなふうに取り扱いますよというふうなことで、そこには少し資料も踏まえて、中身を詰めていくというふうなことでございますので、どの先生がやっても同じ指導ができる形のスタイルにというふうにご考えておりますので、事前にそれぞれ学校なり、その前は生徒指導主事あたりを呼んで、そして事前研修をして広めていくというふうなことになるかと思っておりますけれども、そういった計画を私は持っておりますけれども、最終的にはプロジェクト委員会を開いて、大学の先生、それぞれの方から指導をいただきながら、スムーズな指導ができるように、しかもたくさんの予算をいただいておりますので、子供たちにとってプラスになりますような形で活動したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、これは中学生を対象だということですよ。

あとちょっとこれは要望なんですけれども、この健やかに人生を過ごす教科書というタイトルで書いてありますけれども、以前、私、提案した、がん教育等についても、ぜひ取り入れていただければと思いますけれども、そういう検討等はされた経緯があるのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたしますが、がん予防対策あたりも非常に貴重な部分でございます。したがって、がん対策等については、体育保健科でありますとか、特別活動でありますとか、そういう部分でもしている部分がございます。今度、種目、個々に取り上げる材料については、30時間程度の項目がありますので、そういう中で、やはり何を取り上げた方がいいのか、それから中1から中3までありますので、中1の段階でどういう指導をしていった方がいいのかですね、そこら辺も濃淡をつけながら協議をしていきたいと思っておりますので、議員要望のがんあたりについても、一応ベースにはのせてみたいというふうに思います。

以上です。（「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

私も新聞を拝見させていただきまして、この予算の上がっております内容と整合性ができたわけですけれども、梶原議員の質問の中で、ほぼ理解いたしました。その中で、事業目的の中に、児童虐待、覚醒剤と犯罪等とあります。非常に学校教育そのものが低年齢化をしている中で、また多様化している中、我が市においても、こういったことを先鋭的に取り組まにゃいかん時代になったのかなというふうに思っております。その中で、覚醒剤そのものは、現実的には現場ではどうなのでしょう、お尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

現場での指導ということによろしいですか。（「そういったことが実際間近にあるとか、指導しないといけない段階にあるかとか」と呼ぶ者あり）いえいえ、そういう段階は全くありません。シンナー等もございませんですね。ただ薬物につきましては、薬物乱用防止教室というのを毎年各学校実施をしております。ことしも大野原中学校は12月20日にしておりますし、それから嬉野中学校でも塩田中学校でもいたしておりますので、そういう薬物については、かなり積み上げができていますところがございますので、ここでは薬物の中でも覚醒剤とかヒロポンとか、いろいろ種類がありますので、そういった部分について、少し情報を集めていくということになります。そうすると、私たちがなかなか耳にしない部分が多いので、専門家の方あたりをお呼びしてつくるということになるかと思えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

非常にこれをさきだって嬉野市の単独で取り組まれることについては、私なりに非常に結構かと思っております。その中で協力者として地域社会を取り込んだ今回の取り組みとしても理解するんですけれども、もう1つは、保護者を全面的に囲む形で、子供たちの親御さんである保護者が一番一つのキーワードじゃないかと思っておりますので、ここら辺の御理解をいただかないと、なかなか進めないという部分もあるんじゃないかなと想像するわけですが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、お尋ねは、プロジェクトのメンバーに保護者をというふうなこともありますけれども、そこら辺もプロジェクトチームの中で検討はする必要もあるのかわかりません。というのは、そのほかにも例えば、新聞記事あたりをお借りしますので、場合によっては新聞記者さんあ

たりを入れておったら、新聞記事あたりを収集するのに非常に便利じゃないかなという声も出ているわけです。ですから、今後、検討はさせていただきますけれども、何せ教科書という形で、物に仕上げる部分でございますので、したがって、ある程度の要望だけではいけない部分もあってですよ。だから、そういった意味では、ある意味では監修者という方あたりもきちっとした形で入れているわけでございますので、今後、保護者の方も検討させていただく材料にはなるかと思えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

では、自分なりに整理しますと、あくまでもそれは地域を取り込むまでの教科書の作成ということで理解してよろしいわけですね。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

地域を取り込むというよりも、学校教育の中の一つとして履修するわけですので、そのときにPTA会長さんあたりを利用して御理解いただくということで広めていっていいんじゃないかと。それから地域コミュニティもございますので、そういう機会に委員さんあたりには授業あたりを視察をしていただいて、あるいは場合によっては授業参観等もございまして、そういうときに見ていただいて広まっていくんじゃないかと思えます。要はつくる段階でございますので、まず白紙の状態からつくるわけでございますので、何せ逆に入れて御負担になっても非常に厳しい部分もあるんじゃないかというふうに思えますので、一応検討はさせていただきます。（「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

1点だけです。非常によい試みだし、大切な事業であるというふうに思います。ですから、これを1年でそれだけ15名のプロジェクトチームを立ち上げられて、全く今白紙の状態。そういう中から1年で果たしてこの事業が、私、心配といいますか、するわけですよ。これなかなか忙しい皆さん方を集められて会議をし、そして編集をし、監修をしていくとなれば、それなりの日数等がかかるんじゃないかなという気がして、これが単年度事業で、私この事業そのものに否定をするわけではありません。だから、そこら辺で本当にこれ1年できるのかなと思ひまして、お聞きをいたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

作成期間について1年でということでございますけれども、私はこういうものについては、2年、3年かける必要もあるものかもわかりませんが、とりあえず1年で着地をことしじゅうにというふうなことで思っております。形あるものとして、年明けて印刷に回されたらなと思っておりますので、そういった点では非常に厳しい部分ありますけれども、やはり1年でも早く、しかも24年度から中学校の学習指導要領が新しくなりますので、それにのせていきたいという気持ちもありまして、1年という形で引いているわけでございます。多少、お忙しい方がメンバーになって、お願いするわけですので、大変忙しいことはわかっておるわけですから、そういう中でそれぞれ分担をしながら出ていこうというふうに思っております。

以上です。（「関連です」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

この件について関連質問をいたしますが、この予算の中に先進地視察ということで計上されておりますが、県内は初めてかと思いますが、どちらのほうに視察をされて、全国的にどのくらいの学校がこういう取り組みをしているのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先進地といいましょうか、先進校といいましょうか、学校でこういうのをつくっているというのは、まずないと思います。いろんな本を寄せてみても、こういう事例がまとめて販売してある本は1冊もございませんので、したがって、私たちが編集委員が編集するに当たっても、いろいろな事案を聞き、ある程度絞ったところで先進地あたりに行って、そして聞いてきて、事例あたりを具体的に情報収集をするというふうなことで、学校もございます。あるいは学校以外の例えば、消費者問題にかかわるということになりますと、消費者問題を抱えていらっしゃる東京方面の消費者協会とかいうものもございますので、そういったものに行って情報等を本に載せて、いい状況のようなものを情報をいただきながら編集をしていくという作業になるかと思っておりますので、遠くは東京方面にまでなるかと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

この取り組みに当たっては、今日、社会情勢の中で非常にネット犯罪とか、そういった子供たちが青少年が犯されるということがありますけれども、本校においても、そういう経緯が何件あるのかどうか、その点をお尋ねしたいと思いますけれども、本市におきまして。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

小・中学生のことは答えられませんけれども、本市においては、実際、中学生段階ではそういう件はありません。ただ、私の教え子の中に、大人になってから、いろいろなこういうトラブルに巻き込まれて、本当に自分の一生をつぶしてしまったという子供さんもいらっしゃいます。中には立派にいらっしゃる方もいらっしゃいますけれどもですね。そういう中で、できるだけ中学生の時期にこういったものについての解決力なり自己防衛力なりをつけていくことが生きる力につながっていくんじゃないかというふうに思っておりますので、そういった点で今回お願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。田口議員。

○14番（田口好秋君）

245ページ、委託料の中で、中学校の武道の必修化に向けた取り組みの中で、この説明資料の188ページ、嬉野中学校ということで予算を計上しておられます。どういったものをどのような形でというのを、もう少し詳しく教えていただきたいことと、このほかの中学校については、どのような対処をされるのか、そういった部分までお願いをいたします。

○議長（太田重喜君）

学校教育課長。

○学校教育課長（福田義紀君）

武道の必修化に向けた実践校にかかわって、これ予算の内容という、内訳ということですか。（「授業の内容」と呼ぶ者あり）授業の内容ですね。平成24年度から中学校の新学習指導要領が完全実施をされますけれども、それにさきだって嬉野中学校において、柔道についての武道の必修化に向けた武道指導のあり方や指導者の指導力向上方策を検討し、指導力の向上を図り、子供たちへの指導を行うというものです。（「ほかの学校はどのような対処されるのか」と呼ぶ者あり）

ほかの学校については、それぞれの武道を選択するかについては、学校の選択ということで、嬉野中学校は柔道をとということで、ほかの学校については剣道であるとか、ほかの武道を選択するという形で進められるということです。

その予算的なものについては、それぞれの学校で学校内の予算の中で進めるということで

す。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

私はほかの学校はほかの学校で選ばれると。塩田は何をやる、吉田は何をやるというのは、全然説明なかったわけですけど、そういったこととかですね。いわゆるクラブ活動でやっているクラブとは全然違った形になるんじゃないかと思いますが、そういったときの仮に柔道をやったときに、子供たちにそれなりのいろいろな防具服とか、いろんなものが今後必要になってくると思いますね。そういったことについてまでよかったら、今わかっている部分があったらお願いをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

学校教育課長。

○学校教育課長（福田義紀君）

吉田中学校については剣道を選択をいたします。塩田中学校についても同じく剣道です。嬉野中学校について、柔道着については、現在のところ40着の消耗品として準備をすることになっております。あと胴着の袋であるとか、たたみの滑り防止シートであるとか、そのような指導に必要なものを予定をしております。

以上です。（「剣道は全然まだしていないわけですか。防具あたり。胴着、面とか」と呼ぶ者あり）剣道については、まだ防具までは予定をしておりますけれども、竹刀であるとか、まだ現段階ではそういう竹刀程度の準備を考えているところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

嬉野中で23年、24年ということで指定を受けるんですが、これは研究指定校ということで、地域の学校の広めるための研究指定ということになります。そこに上げている102万2,000円は、その指定を受ければ、その指定を受けた学校の100万円ちょっとの部分を、例えば、嬉野中は柔道をしたいということで、柔道着の補助を県費で出しますということの情報もあつたこともありまして、その研究指定をとって、そしてきたという経緯もございます。したがって、23年度は例えば、あとの3中学校においては、最終的には学校選択でございますので、どの種目にするのか、協議をして、23年度に準備の予算等については、また備品等についてはお願いをしていくという形になろうかと思っておりますので、そういった意味では、一番大きい学校を指定するというふうなことで、市負担をできるだけ減らすというふうなことで持って

いきます。したがって、この研究に当たりましては、嬉野中の体育の教諭が中心になりますけれども、地域の方の協力も得まして、そして公開授業などをして地域に広めていくというふうなことで、いろいろ24年度から武道指導の必修化に向けての研修、発表というふうな形になっていくわけです。

以上のような形になります。以上です。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

最後です。その種目をわかっていたら教えていただきたいと思います。例えば、柔道、剣道、あるいはそういった種目を、例えば、相撲とかなんとかも入っているのか、そういったものまでお願いします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

私の頭にあるのは、今おっしゃいましたように相撲も入っておりますし、空手もあるし、なぎなたも入っておりますし、いわゆる日本で武道と言われている種目は全種目入っております。その中で学校選択というふうなことでなっておりますので、今一番スタンダードでありますのは、柔道、剣道が今ほとんどの学校でやっておりますので、そういうラインにおさまってくるというのが筋じゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。山口政人議員。

○5番（山口政人君）

1点だけお聞きしたいと思います。270ページの婦人連絡協議会ですけれども、この中で46万8,000円ですか、予算計上されていますけど、これは嬉野市内の組織の婦人連絡協議会だというふうに理解しておりますけれど、ほかに吉田とか嬉野、五町田、久間、各地区の婦人会あると思います。そういったことで、この協議会なるものをつくらないと補助金交付の対象にならないのか。現在も各地区、活動はされているというふうに思いますけれども、今後どういったことでやっていこうと思っておられるのか、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

46万8,000円というのは、ことし22年度に補助金を出した金額を来年も引き続いてしております。婦人会の数でいきますと、地域連絡婦人会に所属をしていらっしゃるの492名い

らっしゃいますので、そういう形で予算を算出してここに上げております。

それから、今、議員がおっしゃるように、ほかの地区の地域、例えば、嬉野、五町田のほうでも実は婦人会組織がつくられておまして、自主的に今のところは展開をしていただいているわけですね。したがって、今、地域連絡婦人会というふうなことで補助金要綱で上げられておりますので、したがって、それに基づいて補助をしているということでございますので、したがって、そういったところは今後、補助金の有効活用になるような形で検討していかなくちゃならないというふうに私自身思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

それでは、やはり協議会なるものをつくらないといけないという、そういった協議会の基準、そういったものがないと交付の対象にならないということですか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

うちの場合、最初申し上げましたように、補助金要綱の中にそういう形になっておりますので、そこに補助金としておろすということになっておりますからですよ、現在ですね、条例そのものが。したがって、それあたりをほかのところにおろとするならば、見直すとするならば、そこあたりを改正せざるを得ないのではないかな。そしてやはり個人じゃなくて、それぞれ今、嬉野地区でも動いていらっしゃいますので、そういった部分あたりもさらに検討しながらしていく必要が出てくるんじゃないかと思っておりますけれども。要綱に基づいて今のところは出しているというところですよ。

そして現在、嬉野、五町田あたりも吉田地区もございましたけれども、脱退されるに当たっては、いわゆる脱退されれば、補助金は来ませんよというふうなことで何回となく今まで要綱の話でありますとか、そういうして十分納得した上で抜けられているというふうに思っておりますので、現状ではそれ以上のことは言えない状態でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

それでは、今、分裂というふうな格好でやっておられるというふうなことをお聞きをしているんですけど、今後、再度統合をとというような、そういった指導あたりはやっておられますか。（「今後ですか」と呼ぶ者あり）今後。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げますが、18年度に嬉野市が合併をしまして、そのときから一本化ということで、社会教育課を窓口としてずっと指導をしてきていたわけですね。したがって、そういうずっと経緯が明らかでございます。そういう中で、いろいろな問題があつて、やめられていったという経緯がございますので、私どもとしては、一本化になっていただければ非常にいいなというふうなことを思っているところです。したがって、そういった意味で考えておりますし、もう1つの方法としては、やはり今、婦人会とございますので、この前も社会教育課長が答えたと思いますけれども、コミュニティの中に新しい組織あたりができてくれば、そういった部分への補助あたりも新しい形として考えられるのかなというふうなことも頭の中に入れておりますので、そういったことも視野に入れながら検討をさせてもらいたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、主な事業の説明書からまいります。210ページでございます。嬉野市体育館の改修工事につきましてお尋ねします。

この中で事業内容が4つありまして、上から1つ目の本館雨漏り修理修繕、雨漏り修繕工事、別館の屋根改修工事、上がっておりますが、これはいつからこの状態であったかということで確認いたします。雨漏りの状態がいつからあったのか。

○議長（太田重喜君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

お答えします。

本館の雨漏りににつきましては、全体的に今までもずっと雨漏りがあっておりました。今回は玄関の前付近から雨漏りがするというふうなことで、雨といがはけ切れないというふうなところでしみ込んで雨漏りがするというふうなところも聞いております。いつごろからということではなくて、ずっと以前も部分的に改修をしたり、全面改修をしたりしているようですが、今回は玄関付近がそういうふうな雨漏りをしているということを聞いておりますので、今回、予算をお願いしているところです。

以上です。

○4番（山下芳郎君）

その玄関先の雨漏りはいつぐらいから課長は聞いておられますか。（「全体の」と呼ぶ者あり）いや、今の600万円近くの内容の分です。

○議長（太田重喜君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

玄関の雨漏りということですが、ちょっと私もはっきり掌握はしておりませんが、22年度内には雨漏りしたと思います。はっきりいつから雨漏りをしているということはちょっと確認をしておりません。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

先般、約1カ月前でしょうか、あちらの体育館をお借りしまして、県大会の役員の一員として、ちょっとあそこを会場借りて準備とか諸々する中で、係員さんがどうしてもということであったものだから、2階に上がって状況を確認しました。そうしますと、特に雨がひどいときでしょうけれども、以前からということで、はっきり言って期日はわかりませんが、前からあっておりましたということで、自分はできる範囲の中では補修していますけど、全然とめられませんということであったわけですね。ですので、いろんな内部の改装等々あるのはあるでしょうけれども、特にいろんな市の所有の建物の中で雨漏りですね、これだけは速やかにしていっていかないと、あれも体育館そのものも相当数かかっていますので、どこの場所でも経年劣化はあるでしょうけれども、雨漏りにつきましては、やっぱり手当をしないと、大きな体育館施設としては唯一の部分でありますので、いろいろな利用頻度も多いわけですので、今の状態が来て、現場の担当者から言わせると、ずっと前からですよということで聞いております。ということでありますので、今回、600万円近く予算とっていただいておりますので助かりますが、ぜひそういったことで、今後も含めてそういった意識でお願いしたいと思っております。

もう1点関連ですけれども、この体育館につきまして、中央玄関先の階段のところの中央部にあります支柱、ポールですね、これを利用して大会旗を立てようとしたところ、それも使われませんということで受けました。3分の1上部のほうが折れていまして、テープみたいなのでとめておられます。非常にとめられない以上に、逆に落ちる可能性もありますので、これについてもやっぱり現場の意見を聞きながら、対応していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

お答えします。

今、御指摘の分については、現場のほうからも担当のほうに連絡が入っておりますので、今回こういうふうな予算のお願いをしていると思います。お互いに各現場の意見を聞きながら、できるだけ速やかに対応するようにしたいと思います。（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）副島議員。

○10番（副島孝裕君）

市の体育館の件で市長にお尋ねをしたいと思います。今、修理については、いろいろ聞かれましたので、これが昭和四十四、五年ごろの築だと思えます。既に40年ぐらいを経過しまして、ちょうど先日のトイレの工事のときに、ちょっとあそこを拝見させてもらったのですが、2階にトイレがあるというのは私も全然認識がなくて、それと市長がいつも言われるバリアな嬉野市というのを目指したいということと言われます。それで車いすで入場する場合は、もうステージ右側ですか、ぐるっと回って車いすで行く。通用口というのですか、搬入口を通ればそこから真っすぐ体育館内には入ることができると思いますが、そういうバリアなこと。それから、2階に上るのが階段であると。せっかく2階にもトイレをつけるとすれば、その辺の上がり方のバリアフリー化ですね。それと聞いたところによれば、ステージの右側、あそこに身障者用のトイレがあるということを知りましたが、ああいうのも割と知らない方が多いのではないかと考えております。

そういうことで、いろいろなことを加味して、これはある程度、年次計画を立てて、大きな市の体育館の改修工事が必要じゃないかなと思います。ただ、嬉野市としては大きなそういうハード事業を控えて大変だと思いますが、やはり手当をすることによって、設備は長く生き続けられると思いますので、その点、年次計画を立てて大改修をするような計画はないのか、市長に答弁をいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この体育館の件につきましては、非常に珍しい形での体育館ということで、設計的にも相当厳しい面もあったんじゃないかなと思いますし、また建築後も相当年数を経過しております、先ほど天井の話が、雨漏りの話が出ておりましたけれども、毎年このような形で補修を続けておるわけでございまして、ほぼやはり建てかえということで検討すべき時期に来ていると思っております。そういうことで、今回、社会文化体育館の建設を計画しているわけでございますが、それが一応軌道に乗りますと、この体育館の建てかえということにつきま

しても、全体的に考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

予算書の260ページと、それから268ページ、これは同じ絡みですけれども、要保護・準要保護児童生徒就学援助費について、ちょっとお伺いします。

この説明書の中の193ページの説明書の中に、対象児童のところに、この生活保護の部分はわかるんですけれども、2番目の「要保護者に準ずる程度に生活に困窮していると認められる者」というこの基準について、まず1点。

それから、この給付方法は現物給付なのか。給付方法について1点。

それから、ちょっと私が勉強不足でわかりませんので、お伺いしたいんですけれども、この財源内訳のところに6,000円というのが、毎回両方とも前年度も出ているんですけど、この6,000円という意味というか、そこら辺について、6,000円という少額なものですから、このことについてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

まず、「要保護者に準ずる程度に生活に困窮していると認められる者」というようなことでの御質問がまず1つだったと思います。

これにつきましては、一応生活保護世帯、要するに要保護に準ずる者というようなことで、市費ということで準要保護世帯への補助ということを行っておるところでございます。これにつきましては、まず、学級費あるいは給食費、そこら辺での、要するに滞納等がある場合というようなことがまず考えられますけれど、そこら辺につきましては、地元におられます地区の民生委員さんにまず御相談がなされて、その前段として、恐らく学校長へ相談がとおっておりますけれども、そういったことで、結局、申請等をしてくださいよというふうなことが民生委員さんを通じて学校長へ上がってくるわけでございます。そしてそれに基づきまして、教育委員会でその認定をされて、適か否の判定をされて、適となれば要するに先ほど申しましたように、給食費の分でございますとか、学級費でございますとか、修学旅行費でございませうとかというようなものが市費で賄うことができるというようなことが今の準要保護でございます。

それから、給付の方法につきましては、結局、市費での口座への振り込みとか、そういったことございまして、ただ、その中には、学校長の口座へ一時預かって給食センターへ振

り込みというようなこともあるわけでございます。

それから、最後の6,000円というようなことでございましたけど、これは山口政人議員の一般質問の中でも生活保護というようなことであったかと思えますけれども、この分については医療費でございます。ただ、準要保護の中にはこの医療費はございませんもので、この医療費の分については、国の補助がかかってくるわけでございます。それで、毎年、予算の中でも6,000円程度というふうなことでの計上がなされておると思えますけれども、医療費については、結局、病気関係での対象になる分というのは少ないもので、歯科とか、そういったものに限られていますので、国の補助が半分来るわけでございますけれど、6,000円であったり、もう少し何万円であるという、22年度の実績についても、恐らく2万円もいかないうらいの2分の1の金額じゃないかと思えます。だから、国へ申請する場合も、その倍ぐらいの額だと思います。そのようなことで、通常、6,000円ということで、毎年計上いたしておるところでございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。ちょっとさっきのところ、6,000円の根拠、まだよくわからなかったんですけども、口座に入れられるということですけども、準要保護のところですね。これを現物給付という形にするのは法的にとれないということでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（宮崎和則君）

それはできないことはないと思えますけれど、ただ今のところは、だから個人さんのところに振り込む場合と、そうでない場合ということも実際いたしはしております。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

271ページから272ページにかけて計上しておられる和泉式部の短歌会、これについてお尋ねをいたします。

この呼びかけですね、対象地域、呼びかけの範囲は県内とか、あるいは北部九州とか、いろいろあるかと思えますが、どういったところに呼びかけを、どのくらいの範囲でされるのか、あるいは団体にされるのか。

それと、委託料で歌碑を設置すると。その歌碑については、次の開催まで歌碑をそこに建てておくというようなことだろうと思えますが、これは委託先、例えば、木材でやられるのか、石ではできないと思えますが、そういった委託先について、どのように考えておられ

るのか。

それと、白石には歌垣公園でもあっていますね。こういった催しが。あそこ結構有名だと思いますが、そういったものを参考にされて開催をされようとしておられるのか。そういった点について、この199ページの説明資料ではわからない部分を教えていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

お答えします。

3点だったと思います。呼びかけの範囲はということがまず第1点。それから歌碑の設置で、歌碑の材質等はこの1点。それから他地区の大会等を参考にしたかというふうなことですけれども、まず、第1点の呼びかけについては、全国に呼びかけをしたいということだと思っています。九州管内とかそういうことじゃなくて、全国に呼びかけをしたいという考え方を持っています。

それから、2番目の歌碑の材質ですが、今、旧嬉野町には偽木を使って短歌を町内に十数カ所ですか、設置をしております。そういうふうなことで、その材質については、またいろんな耐用年数等もありますので、いろいろな方に御意見を聞きながら、また他地区を参考にしながら設置をしていきたいと思っています。

それから、白石の歌垣の短歌大会等を参考にしたかということですが、これにつきましては、事前に白石地区にお伺いしたり、岡山県に昨年、全国の生涯学習大会があって、短歌大会があります。そこのほうに視察に行って、いろいろなノウハウをお聞きしたところでは。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

私、あえて範囲を訪ねたわけですが、全国からと。素晴らしいことだと思いますが、大体どのくらいを予想されておられるのかですね。その応募といいますか、そしてその開催時期は、ここには載っていませんが、何月何日にされるのか。募集期間はどのくらいなのか。そういった部分についてまで教えていただきたいと思っています。

○議長（太田重喜君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

お答えします。

数自体はちょっとまだどれくらい集まるか、私たちも模索中ですので、はっきりここでどれくらいということは申し上げられないと思います。

それから、開催の時期ですが、白石町が大体6月から9月までの募集期間をされており、3カ月から4カ月間募集をされているということで、先ほど申しました岡山県がちょうど11月が生涯学習月間になっておりますので、嬉野市としても、11月ぐらいに開催をしたいという考え方をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは文化財費について、何点かお尋ねをいたします。

まず、街並み環境整備事業についてお尋ねをしたいと思います。主要な説明書の205ページに予算額として委託料、工事請負費、土地購入費、3点ありますが、まず上町の消防機庫、これ1分団1部の消防屯所のことと思います。これについては、今年、設計委託費ということで掲げてありますが、次年度以降、工事がなされるのか。それと、もし工事がされれば、これは街並み環境整備であります、多分これが今年度までの事業であったと思います。それで、ここに説明がおりますように、社会資本総合整備交付金、こういう事業でされるのか、その点お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

お答えします。

第1点目の今年度、委託料をお願いしておりますが、一応、消防倉庫あたりの設計委託ということで今年度お願いしております。来年度あたり工事を進めていきたいというふうなことで思っております。

それから、事業名ですが、先ほど議員がおっしゃったように、22年度までが街並み環境整備事業というふうなことで、それが23年度から移行しまして、社会資本総合整備交付金というふうなことで、23年度からこちらの事業で実施をしたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

この山下地区の消火栓についてお尋ねですが、こういったときの消火栓の工事は、例えば、水道工事に伴うものとか、農集排、公共下水に伴う工事の付随として消火栓を移設するとか、

やり直すとか、そういう工事があったわけですが、この場合はどういう理由なのか。

それから、上町の宅地購入ということは、この前の説明では、屯所の横の民間の家屋と聞きました。これは宅地を購入した後、どういうふうな整備をされるのか。その整備については、伝建の事業でされるのか、先ほど言われた交付金の事業でされるのか。その辺もお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

お答えします。

宅地の購入ということですが、今、議員がおっしゃったように、現在の消防機庫の隣の家ですが、向井さん宅ですね、そこの土地を購入したいということで考えております。

それから、消火栓の設置工事ですが、水道事業とかの関連じゃなくて、新規で今回お願いしておりますが、現在、西村組さんがありますが、下町から行っている久間線ですか、あそこら辺が全然消火施設がないと。以前、山下防火水槽のところを防火水槽にということでお願いをしておりましたが、入り口が狭いというふうなことで、そこが事業ができませんでしたので、とにかく西村組周辺に消火栓がないということで、今回、新しく水道事業とは関係なく、新しいお願いをしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

とすれば、山下地区の消火栓については、新規の消火栓と理解していいわけですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それで、上町の宅地購入については、大体我々、伝建地区を視察に行く場合は、ちゃんとした大がかりな防災センターというのがあるとすけれども、例えば、機庫の横にこういう土地を購入されたということは、そういう目的があつての購入でしょうか。

○議長（太田重喜君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

一応、社会教育課としましては、消防機庫の隣を防災センターという考え方で、今回、事業を進めてきたと思います。その宅地ですが、その事業につきましては、伝建事業で行いたいということで考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

議案審議の途中ですが、第10款、教育費の質疑を終了予定となっております。まだ質問を用意されている方はいらっしゃいますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

用意をされている方がいらっしゃいますので、予定時刻を超え引き続き、第10款、教育費について質疑を行います。副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは次に、重伝建の保存事業、修理事業についてお尋ねをします。

これも主要な事業の説明の206ページですけれども、今回、家屋修理1件、家屋の修景が1件ということで、毎年3件ないし4件あったのが、今回、両方含めて2件ということで、非常に少なくなっていますが、例えば、申請あたりがどういうふうになっているのか。それからもし修景あたり、今度13日の日曜日のときに完成の見学会があったわけですが、ちょうどその折に、西岡家の隣、あれも西岡家の持ち物だそうですね。あそこの修理というふうなのをちょっとお聞きしましたが、そういう関係があるのか、その辺お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

お答えします。

申請につきましては、2件です。今、議員御発言がありましたけれども、西岡家の隣の家をこの前、市長も一般質問かで答弁をしたと思いますが、今年度、修景で、西岡家の御好意で、その修景をする中のほうにトイレとか事務室的なものを設置してもらって結構ですよというお言葉をいただいておりますので、そういうことで、西岡家を含めて、伝建地区を含めて、あそこを交流の基点としていきたいという考え方を持っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、伝建の保存修理事業についてですけれども、これは23年度は継続でそういうのがあるというのはないわけでしょうか。

○議長（太田重喜君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

23年度につきましては、継続事業はありません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、杉光家の修理というのは、もう完全に終了していますか。

○議長（太田重喜君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

お答えします。

杉光家については21年度、22年度の継続事業で、22年度で事業が終了しております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、次の防災計画策定事業についてお尋ねします。

これについては、内容の説明で臨時の委員会を設置しておりますが、これがちょっと内容が理解しづらいとですけれども、どういう意味なのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

お答えします。

説明の欄に臨時の委員会を設置ということで掲げておりますが、これについては、2年間で防火計画を考えております。それで条例制定までいかないかなというふうなことで、一応こういう臨時の委員会という言葉掲げております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、条例までつくって委員会設置は2年間の短期であるというふうに理解をさせていただきですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それで、これが2カ年の計画を策定して、実際、事業が始まると思いますが、これについては、工事の施工は今までのような2分の1の補助事業でできるものでしょうか。

○議長（太田重喜君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

お答えします。

伝建地区の保存対策事業というふうなことで、国が50%、県が18%、市が32%ということで、伝建地区の事業と同じ事業費で計上といたしますか、予定をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、これは先ほどお話した社会資本整備事業の交付金とでしょうか、それとも保存事業とでしょうか。

○議長（太田重喜君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

この事業につきましては、先ほどの社会資本事業交付金事業ということではありません。あくまでも伝建地区の防災計画策定事業策定事業というふうなことで計画しております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

280ページの工事請負費で、大茶樹周辺整備事業1,500万円計上されておりますが、どのような事業に取り込まれるのか、概要を示していただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

お答えします。

大茶樹周辺整備事業というふうなことですが、その概要はどういう概要かというふうなことですけど、まず第1点に、駐車場を確保したいというふうなことです。それから、駐車場からスロープを設置して大茶樹への動線を確保したい。3点目が、スロープの途中で休憩所を簡単な休憩所ですが、休憩所を設けたいということです。

それから、トイレ側の斜面に雑木が生えていますけれども、それを整理して、景観の保全に努めたいというふうなことです。

それから、ちょうど上り口の辺に石碑を設置しておりますが、そこら辺がスロープをつくるためにきちっと整備をして見やすく設置をしたいというふうなことです。

大茶樹の周辺、本当の大茶樹周りですね、これについては現況の状況を維持したいと。国・県との協議も必要になってきますので、大茶樹の周りはそのままの状態です。それから駐車場確保というふうなことで、今回お願いしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

この件につきましては、資料を請求して全議員に行き渡っております。その資料と違うことだったら結構ですけど、そういう質問はしないように申し合わせしておりましたけれども、いかがでしょうか。

ほかに質問ないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで第10款、教育費の質疑を終わります。

ここで3時25分まで休憩いたします。

午後3時12分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（太田重喜君）

休憩前に引き続き質疑を続けます。

予算書292ページから305ページまで、第11款、災害復旧費から地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書までについての質疑を行います。質疑ありませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう私も最後まで発言しないつもりでございましたけれども、とりあえずここだけお聞かせをいただきたいと思います。

先ほど田中議員の質問の中で、都市計画マスタープランについて質問があってございました。302ページの継続費の分ですけれども、その中で、これについては国県支出金の分でもらいながら、昨年度事業ができなかった。3月補正でその分を減額して、今回、新たに継続費として一般財源を持ち出してする。私はこのことも非常に理解ができませんけれども、そこで、今回このような形で継続してするならば、ここの都市計画マスタープラン策定事業という名称をですね、この科目の中では都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定事業という形になっていますので、私はここにおいても当然そのような科目にすべきだと思いますけれども、そこら辺、担当課どちらか、財政課かどちらですか。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

これにつきましては予算書との整合性がとれませんので、緑の基本計画策定事業を追加すべきであったというふうに考えております。（「訂正しますね、後でね」と呼ぶ者あり）はい。

これにつきましては修正をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

そしたら、あと一つだけ。あとは省きます。

今回、297ページの方で、職員手当の内訳の方で時間外手当が今回424万円減額になっておりますけれども、これは時間外手当が減額になるということは非常にいいことなんですけれども、一つお尋ねしたいのは、1人の職員で多く持っている事例というのがないのかあるのかということがまず第1点。

それと、これは一般質問みたいな形になりますので、非常に言いづらいんですけれども、やっぱりこの時間外手当、勤務手当を減らすためには、フレックスタイム制か、あるいはノー残業デーというふうな形を検討すべきではないかというふうに思いますけれども、このことについては、担当部長か、あるいは市長か、どちらかでお答えをいただきたいと思ひます。一回だけで終わります。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

時間外勤務で1人に集中した状況はないかということですが、特にそういった点ではないかと思ひます。

あと、時間外手当の削減に向けて、フレックスタイム制の導入ということでございますが、研究をさせていただきたいと思ひます。（「ノー残業デーもあるよ」と呼ぶ者あり）

ノー残業デーも以前は行っておりましたけど、ただいま自然消滅したような形になっておりますので、再度検討してみたいと思ひます。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書までについての質疑を終わります。

これで議案第23号全部の質疑を終わります。

次に、議案第1号 嬉野市下水道審議会条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第1号の質疑を終わります。

次に、議案第7号 嬉野市農業集落排水処理施設条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第7号の質疑を終わります。

次に、補正予算書114ページから122ページ、議案第17号 平成22年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）全部について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第17号の質疑を終わります。

次に、補正予算書123ページから137ページまで、議案第18号 平成22年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）全部について質疑を行います。質疑ありませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

135ページのところで、今回、普通旅費の分が削減をされました。理由は、時間がとれなかったので派遣をしなかったという理由だったんですよね。

そしたら、お尋ねをしたいんですが、この下水道事業団研修、これは行っても行かなくてもいい講習なんですか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

この研修につきましては、埼玉県の戸田市で20日間の予定で研修が行われます。この研修につきましては、部門部門、管渠とか、それから機械設備とかいろいろありますが、今うちのほうは管渠をいたしておりますので、管渠のほうに研修に行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

23年度の当初予算に絡む質問で申しわけないんですが、土改連のほうから一千何百万円という委託料まで払って職員派遣をされているわけですよね。そういう中で、やはり市の職員がこういう専門的な研修を受けることによって、そういう多額の外部からの委託費というのは削減もできると思うんですよね。それから、ある程度軌道に乗ってくれば市の職員で、これから管路の維持管理、そして施設の維持管理、そして23年度については循環施設の建設が始まりますかね。そういうふうに機械設備については、やはり専門的な知識というものが必要になってくると私は思うわけですよ。そういう専門的な知識をそういう長い研修を受ける

ことによって蓄積して、やはりいい機械を長く、そしてより効率よく動かそうという基本的な考えで市のほうがやられているものと私は思うわけで、その点について、部長と市長と両方から御答弁ください。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

実はたしか昨年も補正でこういうふうな状況で、次はぜひ研修に行かせたいというような答弁をしたような記憶がございます。（「ありました」と呼ぶ者あり）

それで、ぜひことは行ってもらいたいということでお願いしておりましたけれども、ちょっと今の人員体制の中で、やはり現場として20日間の研修というのは非常に空白期間が大きいというようなことございまして、どうしても行けないというようなことございまして、言いわけになりますけれども、現場対応ができなかったということで非常に申しわけなく思っております。

それと、確かに議員がおっしゃるとおり、職員の若手がかなり育ってきておりまして、副課長、主任あたりも大変助かっているような状況にはなっておりますけれども、まだまだ専門的な知識が必要だと思いますので、次につきましては、ぜひ研修に行かせるようにしていきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、担当部長からちょっと説明いたしましたけれども、議員御発言のように、やはり専門的な知識を持っていくということにつきましては非常に必要であろうと思っておりますので、ぜひ対処できるように努力したいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第18号の質疑を終わります。

次に、平成23年度予算書31ページから35ページまで及び383ページから407ページまで、議案第26号 平成23年度嬉野市農業集落排水特別会計予算全部について質疑を行います。質疑ありませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

まず最初に、385ページの使用料についてお尋ねをいたします。

これは滞納状況については資料をいただきました。それで、一覧表を見ていくと、公共下水道もそうなのですが、19年度から倍々まではいきませんが、かなり滞納がふえております。19年度が14万円、20年度で24万円、21年度で32万円、22年度12月現在で50万円というふうに右肩上がりの滞納が続いているという状況でございます。

この滞納についての対応策は何かないのかということで昨年度も質問をしたところ、現在のところはし尿処理みたいにくみ取り拒否の強行策は農排にしても公共下水道についてもとれないと。しかしながら、あと連動している水道の停水等によってこういうふうな強制措置がとれないだろうかということで研究をしてみたいというふうな御答弁がたしかあったと私は記憶をしているわけですよ。あれから1年間の中で、この滞納に対する取り組み、これは公共下水道のほうも一緒なんですけれども、どういうふうな研究をなされ、どういうふうな今のところの状況なのかをお教えいただきたいのと、後日で結構ですので、各地域、馬場下、そして美野、上久間というふうにあります、この各地区の使用料の徴収状況、金額を後ほど資料として下さい。

○議長（太田重喜君）

よろしく願いしておきます。

ほかにございませんか。（「いやいや、答弁の来ておらん」と呼ぶ者あり）資料で。

（「それは後段の分やけん」と呼ぶ者あり）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

滞納の対応策ということで御質問でございますが、滞納につきましては、今現在、収納嘱託員が出向いてもらっておりますが、それで、先日も答弁をしておりますが、1カ月当たり平均で50万円ほど取っていただいております。

そのほかに検討ということでございますが、農集につきましては世帯割、人員割の500円ということで使用料を設定しておりますが、これを従量制、水道料金と一緒に伴っての従量制であれば閉栓もできるのではと考えているところでございます。これはまだ今うちの課で話し合いの途中でございますが、やはり今の状態では閉栓をされないので、まずもっては閉栓をするような考えを今模索しているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

もう1年前にそのことで質問をしたわけですよ。1点は、料金の現在の状況ですよ。要は使用料と施設の維持管理費ぐらいは、せめてペーパー、パーパーになるぐらいに、やはり

料金の改定が必要でしょうということです。ずっと以前からも言ってきたわけですよ。それはずっと言ってきましたので、そのときに結局、公共下水道の料金体系と一緒にような、そういうふうな体系をとりたいということは何年でも前からずっと言われてきていることなんですよね。その点についても、もうここ3年近く検討をしながらでもやはり実現ができていない。それと並行して、このように滞納者はふえていると。

閉栓に向けての研究ということも言われた経緯もあって今回質問をしたわけですが、もしも、まずは使用料が結局水道との連動ができなければということで今お答えをまたいただきましたけれども、もしも、これはいつごろをめぐりにされるようになるんですかね。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

目標として、そういうふうにしたいということで考えておりますけれども、まず順序がございまして、まず最初に、審議会を今回お願いしておりますけれども、審議会を立ち上げさせていただいて、その中で、まず一番最初に取り組まなければならないのが公共下水道の料金、いわゆる大口使用料金の問題が今後の接続率の問題にかかわってきますので、その辺の料金の見直しをまずやりたいということでございます。その次に、農集排の今の料金体系は使用量とは全く関係ないところで徴収がされておまして、水道との連絡が全くないということでございますので、とりあえずまず順番的には最初申し上げました部分が完了いたしましたから、同時並行はもちろんしていきたいと思っておりますけれども、そういうこともあわせて、次の審議会の中で検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今の神近議員の関連ですけど、予算書では395ページですね、それから説明資料では215ページ、216ページになりますけど、その中に、325ページの専門的用語に最適整備構想策定業務と、それから機能診断と専門的な言葉が2つありますけど、その言葉の意味ですね、それをちょっと教えてください。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

説明書きにもありますが、ストックマネジメント、この言葉を使っておりますが、これは設備の機械の長寿命化を図る目的でこの業務を今回計上しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

私は2つの意味を言っておりましたが、大体中身は一緒ですね。それについて、125万円ですね、美野、上久間、馬場下地区。五町田地区は今からでしょうけど、すべて125万円がついておりますけど、ちょっとうわさに聞けば、何かコンポスト化して、いわゆる汚泥をとって、固めて配送するとかというごたることを聞いておりますが、そういうふうな事業の予算ですか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

この事業は、機能診断業務と最適整備構想業務の2つがあります。この2つの業務はほぼセットの事業でございます。それで、このことにつきましては、農業集落排水施設の機能診断、先ほど申しましたが、農業集落排水施設のストックマネジメント手法の確立、それと設計施工、管理に係る技術資料の作成ということで、ソフト面での業務でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

予算とはちょっと離れますけれども……（発言する者あり）いや、ひどう離れんと。関連して。

接続率が非常に不況で低迷して、ほとんど停滞状態じゃないかと思っておりますけど、池田課長は各地区に出向いて推進会議をしますと言っておられましたけど、されたのかされないのか、それともされるつもりがあるのかどうか。あなたも4月以降はおらんけんが、どなたか頼んで、答弁をよろしくお願いします。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

この件につきましては、さきの12月議会のときの答弁もしておりますが、委員会での答弁もしておりますが、集落というか、各地区の推進協議会を開くということでしてしておりますけれども、ちょっと人的な件もありまして、ただ、今までしたのは、加入促進で1名雇用しております。それで、農集排、公共、回っていただきまして、農集、それと公共を合

わせまして約50件ぐらいの約束ができていますところでございます。

以上でございます。（「いや、私は接続は言っていません」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにありませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

ちょっと説明資料の分でお尋ねをしたいのが、まずは様式2の分の9ページです。様式2の分の9ページ、この管理費の委託料のところなんです、美野地区、上久間地区、馬場下地区と既存の施設の分ですと中身の分を書いていただいているんですが、これを21年度の決算、それから22年度の当初とずっと比較したときに、特に、どこですかね、馬場下地区についてがちょっと1つ疑問というか、いいのかなと思ったのが、21年度の決算では1,052万円、処理場とマンホールポンプの維持管理費がかかっているわけなんです。22年度の当初予算では1,077万円予算計上されているわけですね。新年度について、今度については835万円というふうにかなり減額をされた計上をされておりますので、多分22年度の今現在の現状を見て、これぐらいで済むのかなという予測のもとに、今回835万円という数字が出たのかなという気もしなくてもないんですが、全体的に美野地区も上久間地区も馬場下地区も基本的に21年度の決算を見る限りにおいて、今度の当初予算にほとんど近いような数字が上がってきているわけなんです。美野地区については、結局21年度の決算で741万円、今回734万円。上久間はどうか上げてあります。21年度は600万円に対して、23年度、新年度は659万円と増なんです。馬場下地区は今言いました。

というふうに、美野地区とか馬場下地区のマンホールポンプの維持管理とか緊急の出動、あるいは一番大きな汚泥引き抜きということで、年度、年度でかなり変動があるというのは理解をするんですが、本当にこのまま美野地区と馬場下地区が23年度の当初予算の計上予算内でおさまるのかなと、足りないんじゃないかなという逆の意味の心配をするんですが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後3時51分 休憩

午後3時51分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

今年度から五町田・谷所が加わりまして、この管理業務につきましては巡回方式をとって

おります。（「ああ、処理場の管理ですよ」と呼ぶ者あり）はい。常勤じゃなくて、巡回ですね。

巡回方式と、それと週2回点検を行っていましたが、それを週1回に基準を変えております。それで減額になっているかと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

理由的にわかりました。そしたら、今までは美野、上久間、馬場下というふうに全施設においては常駐みたいな感じで人件費がかかっていた分が、今度の4地区までですね、4施設まで含めた巡回で回るから、その分の人件費が削減できたということの減額で理解をさせていただきですね。

そのかわり、そうすると、美野地区は逆に昨年度の684万4,000円に対して734万7,000円と、50万円増なんですよ。そして、上久間地区は652万2,000円に対して659万4,000円ですから、横並びなんです。馬場下だけが2,296万円の予算に対して今回2,054万円ですから、この分だけが約200万円ちょっと減額なんです。そうすると、美野地区と上久間地区の分がちょっと私としては理解できないかなと。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

この金額のとんとんとか少し上回っているとかいう御質問でございますが、これにつきましては汚泥の引き抜き業務が恐らく前年度の分が残っていたりした分が金額の違いだと思います。

以上でございます。（「はい、わかりました、わかりました。申しわけない」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

同じく10ページの分で、ちょっと見方を教えてください。

この使用料収納システム負担金というところで79万円上げてあります。これは22年度は154万8,000円の基準額だったんですよ。これが79万円になる理由と、それから、掛け算のほうで件数掛ける件数ということですが、分母がですよ、上の2つは4万6,856件、下が4万6,850件というふうで6件違うんですよ、2つ。五町田・谷所も50件になっ

ていますので、分母がここで6件違う理由と、そして、分子のほうは、美野地区、上久間地区、馬場下とかありますけれども、これが昨年度比としてやっぱり変わっているわけですよ。この変わる理由をちょっと教えていただいてもよろしいですか。（「ちょっと暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後3時56分 休憩

午後3時56分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

先ほどの御質問で分母が6件違うのではないかという御質問でありましたが、済みませんが、訂正方をお願いします。4万6,856件でございます。（「上、下、全部一緒ですね」と呼ぶ者あり）はい、馬場下、五町田・谷所地区、2地区ともです。

それと、金額の79万円を計上しておりますが、これはシステムを再利用したため頭金額が安くなっております。79万円ですね。（「再リースですか」と呼ぶ者あり）はい、再リースです。

それで、先ほど訂正をいたしました4万6,856件につきましては、塩田地区の水道の徴収件数でございます。それと、分子は農集の接続をされた——ちょっと済みません。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩します。

午後3時58分 休憩

午後3時58分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

済みません、お答えをいたします。

4万6,856件につきましては、水道と農集の合計の件数でございます。それと、分子の2,390件とか1,680件とかありますが、これにつきましては各地区の農集の件数でございます。月数でございます。

以上でございます。（「農集の月数」と呼ぶ者あり）済みません、件数です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

おおむねわかりました。その中で、そしたら、もう一回お尋ねさせてください。

それでいくと、上久間地区が去年は1,685だったのが今回1,680と、5減なんですよ。というの、5軒空き家になったと理解していいわけですか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるように、空き家になったということです。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

資料でちょっと215ページと216ページの先ほど平野議員から質問があった低コスト型更新支援事業なんですけど、この中で、五町田・谷所の処理場も今回含まれていますよね。これが結局、今新たにつくっている施設についても、この整備構想というやつ、また機能診断というやつをやはりつくるという必要があったために、今つくっている状況の新規のやつでもこういうふうに補助が出て、こういう調書をつくらなければいけなかったと理解していいのかですね。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

今議員おっしゃるように、この事業にのせなければいけないということで、新しい施設でも今後の整備構想ということで配慮をする方法もあるのではとか、いろいろあると思います。それで、今回セットでのせております。

以上でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。（「議長、訂正をよろしいでしょうか」と呼ぶ者あり）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

建設課のところで私が答弁をいたしました部分に誤りがございましたので、もう一回答弁を申し上げたいと思いますが、ページでいきますと302ページ、継続費の事業名でございます。それと、もう一方が227ページの都市計画総務費の報酬の中にあります緑の基本計画策

定、この事業名の関係でございますが、先ほどは302ページの事業名を緑の基本計画策定事業を追加するというふうに答弁を申し上げておりましたが、本来この事業が都市計画マスタープラン策定事業というのが大もとの事業でございます、緑の基本計画策定というのはそのマスタープラン事業のぶら下がり事業ということになっておりますので、大もとの事業名の訂正はできないということでございます。したがって、今回、227ページにずっと緑の基本計画策定を追加しておりますが、この辺を訂正でいいのか、できたらこのままでお願いできればということで再度答弁を申し上げているところでございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そうだったら、それは私もそれでしょうがないというふうに認めますけれども、じゃ、そうした場合、科目の中のそのことについてもきちっと書いてあるわけですね、都市計画マスタープラン・緑の基本計画ということで。だから、そこら辺のところは私は非常に気になったものですから、そのことを申し上げて、どちらかにやっぱり統一すべきじゃないかと。このままでしてもらっても結構ですけど、とりあえず私、おりますけれども、やっぱり今後については、そこら辺のところを少し気をつけてやってください。昨年度の都市マスについてもそうだったんですけども、やっぱりもうちょっと精査をした上でこういうところに提出すべきじゃないですか。

そしてもう1つ——これはもう言わないでおこう。そういうことで。

○議長（太田重喜君）

いいですか。何か。産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

今、山口議員御指摘のとおり、昨年も都市マスということで大変御迷惑をおかけいたしておりました。それで、今回その辺のチェックを入れたところ、今度は逆に少し丁寧過ぎて、継続費のほうの配慮が足りなかったということで大変申しわけございません。今後注意いたします。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませぬね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第26号の質疑を終わります。

次に、平成23年度予算書37ページから41ページまで及び411ページから436ページまで、議案第27号 平成23年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算全部について質疑を行います。質疑ありませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

もう1回、使用料の件といいますか、加入率の件でお尋ねをしたいと思います。

資料をいただいて、今寺、下宿、下野、温泉1区、2区、3区、4区、湯野田地区の現在の接続状況というものを資料でいただきました。これで見ると、やはり温泉1区、そして2区、3区というところが非常に接続率が悪いと。これは町なかの住宅地が密集しているということで、家庭内の排水を公共ますまで接続するのはかなり厳しい状況にあるというふうな工事の難点的な点、それから、やはり温泉区内の高齢化も一つの要因なのかなという気がするわけですよ。そして、残念ながら私が住んでいます今寺地区においても、まだ50%にいないという状況の中で、特に1区、2区、3区について、このあたりの接続の進捗を図る対策を何かされているのか。そして、まだ50%に届いていない今寺地区等についても何かしら対策をとられていらっしゃるのか、このあたりについてはいかがなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

対策といたしましては、3年間の緩和措置が切れますよというチラシを職員が各戸配布したり、それと、先ほどからも申し上げておりますが、加入促進で1名の雇用をしておりますが、その件につきましても、未接続の世帯に回っていただいているところでございます。

そしてまた、今後は、やはり部長も申しましたように、大口事業所等の加入も含めまして、やはり料金の検討をしていかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

大口の事業所というのは、それなりにわかりはするんですけども、要は一般の御家庭の接続率がなかなか厳しい状況にある、これが一つ問題だと私は思うわけですよ。というのは、事業所は自分たちでやはり浄化設備を持っていらっしゃいますよね。ということは、ある程度きれいな水を河川に放流されているというふうに私は理解をしているわけですよ。しかしながら、一般家庭については、おふろの水、そして家庭の台所の水がそのまま川に流れ込んでいます。それが地域の河川にまで流れてくる間の水路の悪臭とか、あるいは水質汚濁とか、そして最終的には塩田川の水質の汚濁とか、そういうふうにつながっていると思うわけですよ。

一番の原因は家庭だと私は思う中で、やはり家庭の接続率が伸びていかないというところもですね、それは大口は大口で、使用料の最終的には入れ込みの中では大事ですよ。でも、公共下水道を進める上では、あくまでも環境の向上というのが第一の目標なんですよね。ですから、それを考えると、やはり個人さんの接続の推進というものを図られていないことは、

そこがまた一つの問題ではないかなという気がしてなりませんので、私は一般質問で大村のことでさせていただきました。そのときの市長の答弁は、それを参考に接続率の向上のために研究をしてみたいというふうに御答弁をされておりました。工事に対する補償制度と申しますか、そういうふうな制度なんですけれども、前向きに考えたいと、そのとき、たしか前向きと言われたと思うんですよね。あれからもう1年ちょっとたつわけですが、その後、その件について、その前向きの検討がどうなったのかお聞かせいただきたいと思いますし、今後の1区、2区、3区、そして今寺を含めて50%っていない地区、あるいは50%いていられない地区も含めてなんですが、各個人世帯さんの接続率アップについての意気込みだけお聞かせください。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

神近議員おっしゃるように、大村市役所の接続についての緩和措置の件を環境下水道課に話をいただきまして、私たちも部長を含めまして大村市役所のほうに勉強に行きました。それで、一番いいのは、どっちのほうがいいかなということで、補償を緩和した方がいいのではという方法もいろいろ検討はしましたが、ちょっとそれ以後は進展はしておりません。

それと、もう1件の御質問で、今後の接続の対策はということでございますが、このことにつきましては、推進月間等を設けまして、職員、各世帯を回って推進を行っていきたいと思っております。

以上でございます。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。（「なければ」と呼ぶ者あり）別のこと、今のこと。（「また別ですよ」と呼ぶ者あり）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

管理費のほうなんですけれども、この中の11節の需用費の中で消耗品なんですけれども、これはどっちかといえば、かなり上がっているんですよね。しかしながら、21年度の決算は151万5,000円と、23年度の今回の当初予算にほとんど近かったわけなんですけど、実績を見たときには、やはり現在の実績見込みでいくと、こういうふうな消耗品が要るということで理解をしていいのか。

それから、光熱水費のところなんですけれども、光熱水費については、これはマンホールポンプの電気代ということで御説明を受けて、そのあたりがかなりふえたということなんですよね。ということであれば、22年度から23年度にかけて光熱水費が約250万円ふえているわけですよ。件数にして、このマンホールポンプが幾つふえたのか。そして、わかるようで

あれば、マンホールポンプの電気代ですよね、これは1基について大体どれぐらい年間要るのか、もし資料を持っていらっしゃるようであればお示してください。

とりあえずこの2点かな。——もう1点、もうまとめて言います。

13節の委託料の中で、去年は下水道台帳をつくられておりました。台帳システムの保守があったんですが、今回はシステム保守がなくなっているんですよね。普通、システムを入れたら毎年毎年保守料というのが上がってきて、今年度だけ上がってきていなかったもんですから、この点についてちょっと御説明をいただきたいと思います。

この3つの点。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

マンホールの件数でお尋ねがあっておりましたが、マンホール13個から、今回は……（発言する者あり）済みません、前年度まではマンホールが12個で、今回、新年度予算で1個ふえております。このマンホールは医療センターの前とは思いますが。（「12基から13基に」と呼ぶ者あり）13基です。（「13基ですね」と呼ぶ者あり）はい。

それと——ちょっと暫時休憩をお願いします。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後4時16分 休憩

午後4時17分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

需用費の消耗品で約50万円ほど増額になっておりますが、この件につきましては、22年度まで2池目の工事をしておりましたが、それが完了いたしまして、新年度からはそれを稼働させますので、その薬品代等の増額になっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

もう1点、委託料の9万6,000円のシステム保守ですけれども、チャーター料としまして——その中で、昨年、チャーター料として上げていた分が、その下の14節の使用料及び賃借

料、これに9万6,000円が入っておりますが、もう1つ、システム保守の件ですかね。

(「そうそう、システム保守の件ですよ」)と呼ぶ者あり) ちょっと済みません。

○議長(太田重喜君)

暫時休憩します。

午後4時18分 休憩

午後4時19分 再開

○議長(太田重喜君)

再開します。

環境下水道課長。

○環境下水道課長(池田博幸君)

システムの件でございますが、これはもう少し視野を大きく持ちまして、全体的なシステムを構築するように考えております。このようなことで、今回は計上はしておりません。

以上でございます。

○議長(太田重喜君)

神近勝彦議員。

○13番(神近勝彦君)

今までのやつは、あくまでもエリアが限定されていたということで理解をしいんですかね。そして、今回は全エリア、公共下水道の最終エリアなら最終エリアというふうに規模を大きくしたほうのシステムに変えるということで理解をするんですが、そいぎ、そのシステムを変える分の何というんですか、システム料というか、そういうのは委託料としては別に上がってこなくてもいいわけですかね。変えるなら変えるで、システムが変わるなら、そこでやっぱり予算が要るじゃないですか。そいけん、別に構築料というのは要らないんですか。

○議長(太田重喜君)

環境下水道課長。

○環境下水道課長(池田博幸君)

お答えをいたします。

この全体的な事業にのるための補助事業を今模索中でございますので、今年度は上げていない状況でございます。

○議長(太田重喜君)

神近議員。

○13番(神近勝彦君)

ということは、もう一回確認させてくださいね。そしたら、あくまでも今年度もまだやられていますよね、下水道の管路工事。23年度についても管路工事をやられますよね。ということは、各地区で管路がずっとふえてきますよね。そいぎ、その管路をこの下水道台帳に写

さなければいけないじゃないですか。そいぎ、システムの保守料というのは発生しないけれども、システムはそのまま使っていいということ、理解をしていいのかという点と、その補助事業を見つけるまでということ、御答弁いただいたんですけれども、そしたら、23年度中にその新たな構築について補正をかけられるのか、それとも、これは1年間、極端に言うたら財源が見つかるまで、1年間はそのままでもいいのかですね。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

ただいまの御質問にお答えをいたしますが、今、管渠工事等を行っておりますが、これはデータとして残しております。それで、データとして残しますので、保守料は今のところ考えてはおりません。

それで、この時期ですけれども、やはり1年ぐらいかけて補助金に該当する事業があれば、それにのせたいと思っております。それで、補正とかなんかは考えていない状況でございます。（「24年度ということですね」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにありませんか。山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

説明書の218ページですが、公共下水道事業の中で、下野地区の羽白越地区も予定に入っていますけれども、これにつきましては、各戸に説明、また集落等まとめてでの説明を含めて予定というか、計画をどういった形で進めていかれるのかお尋ねいたします。（「済みません、もう一回お願いします。済みません」と呼ぶ者あり）

218ページの羽白越地区、もしくはこの該当地区の方ですけれども、各戸、また集落ごとにまとめた説明会等、特に接続率の向上につなげるための説明会をなさるか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

議員今おっしゃるように、説明会は開催をいたします。（「いつぐらいになりますか」と呼ぶ者あり）

4月の下旬ぐらを考えているところでございます。（「はい、承知いたしました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第27号の質疑を終わります。
以上で本日の日程は全部終了いたしました。
本日はこれで散会いたします。

午後 4 時25分 散会